

# 寄せられた意見

No. 38-1

受付日	H17.5.13	年齢		居住 市町村名	
件 名	意見書				

天塩川流域委員会御中  
北海道開発局旭川開発建設部御中

## 意見書

天塩川の流域管理に向けて力を尽くしておられることに敬意を表します。

去る2005年4月18日の意見陳述会に意見を送付させていただいたものの、意見陳述の機会を与えられなかった者として、また、幸い陳述は行なえたものの、わずか10分という時間的な制約から、充分に意見を申し述べられなかった者として、意見陳述会で出された意見や、流域委員会の対応に対し、事業主体である北海道開発局旭川開発建設部と天塩川流域委員会にいくつかの質問をさせていただくとともに、今後の議論の進め方に対して意見を申し上げたいと存じます。

流域委員会におかれましては、この意見書を速やかにすべての委員に配布し、次回委員会までに、ここで要望した内容を各委員に周知していただくとともに、開発局におかれましては、要望した資料を、委員ならびに私どもに速やかにお送りいただくようお願ひいたします。

また国土交通省に対しては、天塩川水系河川整備計画の策定に関するこれまでの北海道開発局ならびに天塩川流域委員会の検討の進め方に対する私どもの疑義をお伝えし、改善を図っていただくよう、本日、別紙のような要望書をお送りさせていただきました。あわせて申し添えます。

### 1 意見陳述会のあり方について

170名という多くの応募者があったことは、天塩川の流域管理について市民の関心の高さを示すもので、よかったですと思っております。しかしながら、流域委員会に選定されたのはわずか13名、しかも、採用された陳述者はサンルダムに賛成の立場をとる意見が10名、反対の立場の意見はわずか3名でした。170名のうちで、賛成が約7割、反対が約2割、その他が1割で、これを比例配分したことですが、サンルダムのように、意見が大きく対立する複雑な問題がある場合には、双方が平等に意見を述べて疑問点を出し、議論を尽くすのが当然であると考えます。

また一部の陳述者からは、特定の課題についての陳述を依頼されていたという主旨の発言もありました。事前にそのような依頼をしていましたとすれば、意見内容を調整していたことになり、由々しいことです。

最終的な選定は、流域委員会の4名の委員の投票で上位から選択したと説明されました。賛成意見については、農業者、酪農者、地元行政、観光など、さまざまな地域や職業を代表

# 寄せられた意見

No. 38-2

受付日	H17.5.13	年齢		居住 市町村名	
件 名	意見書				

する人物から選ばれており、それぞれのお立場を代表するそれなりのご意見であったと思いますが、サンルダムが与える河川環境への深刻な影響については遺憾ながらほとんど言及されませんでした。また治水の必要性が強調されましたが、そのもとになった「過去の水害」は、河川整備がまだきわめて不十分であった時期のものであったり、サンルダムによる水位調節効果が疑問視されている天塩川の下流部の水害であったり、基本的には内水氾濫である音威子府周辺の水害であったりして、それらを防ぐためにサンルダムがぜひとも必要という根拠は何も示されないご意見であったと思います。

また、明確な根拠もないまま、道内一といわれる在来種サクラマスの生息環境がダム完成後も維持できると仮定したり、ダム湖にイトウを放流して観光地にしたいとするなど、河川環境の保全をうたう河川法や、国が批准している生物多様性条約からみると問題のある発言もありました。科学的・客観的にみれば明らかに問題のあるこれらの意見に対しても、時間的な制約もあって流域委員会の委員からはその真意や妥当性をただす質問すらなく、ただ一方的に意見をきくだけに終始したことは、まことに残念というほかありません。

いっぽうダムに反対の立場のご意見には、流域委員会や開発局はもちろん、多くの市民がその内容を知ったうえで、しかるべき検討作業を行なわれなければ、サンルダムについて正しい判断ができない重要な指摘がなされていたと思いますが、これも、短時間では具体的な数値をあげて議論することはとても無理であり、これも今回のようなかたちの意見聴取会では、十分な検討が不可能であることを示したものといえると思います。

今回、意見陳述に採用されなかったダムへの反対意見は、大部分が、具体的な根拠をもつてサンルダムの治水効果への疑問や、天塩川流域における治水・利水のありかた、ダム建設による環境への悪影響を指摘したものであり、私どもは、流域委員会ならびに開発局が、重大な問題点を指摘しているこれらの大部分の意見を採用せず、発言の機会を与えなかつたことにまず抗議とともに、今後の意見聴取のあり方として、以下のような提案をしたいと思います。

## 2 サンルダム建設計画検討会の設置提案

### (1) 次回の流域委員会への要望

流域委員会は、天塩川の流域管理計画の策定が本来の目的ですが、すべての意見がサンルダム建設の可否を論じていることからも明白なように、天塩川の流域管理計画の策定において、サンルダム建設の可否が最も重要な課題であることは明白であると思います。天塩川流域委員会の委員は、ダム建設の是非を判断する任務を負った責任ある専門家や地域の代表で構成されているはずです。したがって各委員は、4月18日に意見陳述をした者だけに限らず、天塩川流域委員会に寄せられた意見書すべての内容から、重要な指摘・問題点を見

# 寄せられた意見

No. 38-3

受付日	H17.5.13	年齢		居住 市町村名	
件 名	意見書				

抜き、拾い上げる責務を負っていると思います。私どもは、流域委員会の各委員が、寄せられた意見書の意見をみずから検討し、そこに述べられている問題点を拾い上げ、専門家やそれぞの立場からの判断を、次回の流域委員会で一人一人、それぞれの責任において説明していただくよう求めます。

## (2)サンルダム建設計画検討会の設置提案

寄せられた意見書すべてについて、流域委員ひとりひとりの意見が出された段階で、

- <1>サンルダムの建設にともなうメリットとデメリットをすべて明らかにする。
- <2>それらの情報をすべて開示したうえで、ダム建設によるメリットと、建設によって引き起こされるデメリットをできるだけ客観的に比較検討する。
- <3>ダム建設の効果と悪影響について徹底した議論を行ない、ダムの悪影響が除去できない場合には代替案の提案を求め、代替案についても同様の徹底的な検討を行ない、合意形成をはかる。

という手続きが必要になると考えます。意見を出した者への委員からの質問だけでなく、意見を出した者から委員への質問もあるはずです。最終的な合意形成を目指すためには、今回、意見聴取に意見を出した170名のなかから、上記<1>－<3>の検討に参加したい希望者を募り、流域委員会のもとで、個々の問題につき、徹底的な議論をする「サンルダム建設計画検討会」をつくることをご提案したいと思います。

ダムに賛成する立場、反対ないしは疑義をもつ立場、弁護士など中立的立場、それぞれ教名を平等に選び、それぞれから1人30分程度の意見発表と、流域委員会の委員との質疑応答を行なう検討会を、今後、月に1回程度の頻度で、<1>－<3>の議論がほぼ出尽くすまで行なっていただきたいと要望します。会はすべて公開とし、議事録も公開していただきたいと思います。

意見聴取によってこれだけ多くの意見が集まり、サンルダム建設にかかわる根本的な問題が提起された以上、最終的な合意形成に至るためにには、応募した者と流域委員会の委員による、個々の問題点についての具体的な検討が必須であると考えます。これまでのよう流域委員会だけで審議を続けるのではなく、ここに提案させていただいたような検討会での論議を平行して行なっていただきたいと要望いたします。

しかし、よせられた意見書に述べられている問題点に対する各委員の意見表明と、それに対する意見書提出者との直接的な質疑応答の場が設けられないのであれば、現在の天塩川流域委員会をいったん解散し、それぞれの立場で責任ある主張と議論ができる委員による、新たな天塩川流域河川整備検討委員会の立ち上げを要望します。たとえば淀川流域委員会でとられたような公募による委員の選出、多様な意見聴取の方法の採用をご検討いただいた

# 寄せられた意見

No. 38-4

受付日	H17.5.13	年齢		居住 市町村名	
件 名	意見書				

いと思います。

## 3. サンルダム建設の可否を検討するための具体的資料の開示要請

サンルダム建設計画検討会設置の前提として、先の意見聴取において何人もの人々から指摘のあった問題点を科学的かつ客観的に検討するため、以下の資料の開示を次回の流域委員会の開催までに開発局に求めます。

### 公開を要望する資料

#### 1. サンルダム計画に関する環境調査・保全対策について

- ① サンルダム計画に関する環境影響評価の全資料。
- ② 北海道栽培漁業振興公社が行なったサンル川におけるサクラマス資源に関する調査資料。
- ③ 提高50mのサンルダム建設が、サクラマスの遡上・産卵・降河に与える影響に関する検討資料。(参考資料として、同様の規模のダムに設置された魚道によるサクラマスまたは類縁のサケ科魚類に対する遡上・降河および効果についての資料を、国内外問わず提示していただきたい)。

#### 2. 治水計画の策定等について

- ④ 天塩川の基本高水流量算定の根拠となった降雨と流量に関する資料。
- ⑤ 森林等の保水力の反映である、流域の土地利用状態ごとの降雨の河川への流出率の検討資料ほか、流量計算に関する各資料。
- ⑥ サンルダムの効果として挙げられている、天塩川本流での流量調節量、水位低下量の算定の手順とその計算結果に関する資料。
- ⑦ 天塩川流域各主要地点のQ-H換算式(水位流量曲線)、および河川横断面図。
- ⑧ 計画洪水および過去の主要洪水における、計画中のサンルダム地点における洪水調節図、天塩川流域主要地点の各洪水のハイエト・ハイドログラフに、サンルダムの効果を時系列的に記入した資料。
- ⑨ 計画洪水および過去の主要洪水における、既設の岩尾内ダム地点における洪水調節状況、および天塩川流域主要地点の各洪水のハイエト・ハイドログラフに、岩尾内ダムの効果を時系列的に記入した資料。
- ⑩ 流域委員会資料において、岩尾内ダムの過去の洪水調節効果が洪水によって異なり、かつ下流で大きく減少している理由に関する説明資料。

# 寄せられた意見

No. 38-5

受付日	H17.5.13	年齢		居住 市町村名	
件 名	意見書				

- ⑪ 「サンルダム建設を考える集い」実行委員会より提案された遊水地案の治水効果ならびに費用の算定根拠の説明資料、ならびに、天塩川流域の治水のために効果的な遊水地の配置について、これまでに開発局が行った検討資料。(通常は営農が可能な遊水地の実質的な浸水頻度の見積もり、借り上げ、買取り、浸水時の補償など、農家への補償制度についての検討資料についても提示していただきたい)。

## 3. ダム建設にかかる費用負担について

- ⑫ サンルダムの建設費用の治水事業費は280億円とされているが、利水・発電などすべての目的別の事業費、および、それぞれについての道や自治体の負担分について説明した資料。  
⑬ ダム建設後の名寄市の水道料金についての説明資料。

## 4. 用水需要の動向について

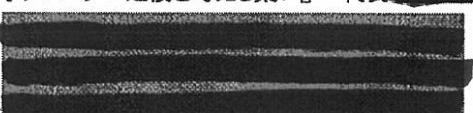
- ⑭ サンルダムからの給水予定地域における水需要の動向。過去の経過、および将来予測を示した資料。

## 5. ダムのもたらすリスクについて

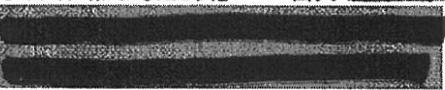
- ⑮ 想定を超えた洪水の際の、ダムと下流の安全確保についての検討資料。

2005年5月13日

『サンルダム建設を考える集い』 代表 [REDACTED]



『下川自然を考える会』 会長 [REDACTED]



## 寄せられた意見

No. 38-6

受付日	H17.5.13	年齢		居住 市町村名	
件 名	意見書				

下川自然を考える会 事務局

『名寄サンルダムを考える会』

代表 [REDACTED]

『大雪と石狩の自然を守る会』

代表 [REDACTED]

『旭川・森と川ネット21』

代表 [REDACTED]

ネットワーク旭川 『地球村』

代表 [REDACTED]

『遊楽部川の自然を守る会』

代表 [REDACTED]

『自然・文化ネットワーク』

代表 [REDACTED]

『NPO 法人 北の森と川・環境ネットワーク』

代表 [REDACTED]

※ [REDACTED] 領所は、個人情報等に該当するため黒塗りしています。

## 寄せられた意見

No. 38-7

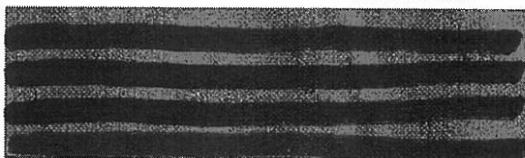
受付日	H17.5.13	年齢		居住 市町村名	
件名	意見書				

『サンル川を守る会』

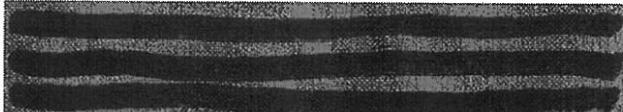
代表 [REDACTED]



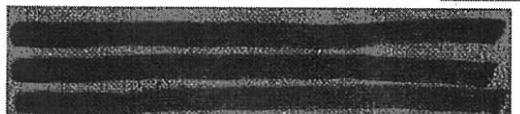
『北海道の森と川を語る会』 代表 [REDACTED]



社団法人『北海道スポーツフィッシング協会』 会長 [REDACTED]



社団法人『北海道自然保護協会』 会長 [REDACTED]



(市民団体相互の申し合わせにより捺印は省略させていただきます)

※ [REDACTED] 領所は、個人情報等に該当するため黒塗りしています。